

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人建設コンタランツ協会関東支部 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は都庁までお越しいただいております。日頃から都政へのご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

社会資本整備における調査、また、設計などの品質確保に向けましてご活動いただいております。

今日は現場のお声を聞かせていただき、また、ご要望等ございましたら伺わせていただきます。時間の制限ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方からぜひお願い申し上げます。

○一般社団法人建設コンタランツ協会関東支部（大本支部長） では、建コン協会の関東支部長の大本でございます。

平素より建設コンサルタンツ協会の活動につきましてご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

今年は選挙もありましたが、小池都知事とこうやってお会いできたこともそうですし、要望させていただく機会をお与えいただきましてありがとうございます。

まずはご対応に対するお礼を申し上げます。

品確法の改正によりまして、公共工事の品質確保という中で、建コンの業務の品質確保というのは非常に重要であるという中で、「電子契約サービスの段階的本導入」や「調査設計業務の最低制限価格制度の導入」など、いろいろな改革を進めていただいていることに感謝申し上げます。

協会の課題認識ということで少しお話しさせていただきますと、1つ目に、計画的かつ持続的な事業の推進ということで、我が国の中枢機能が集中する首都東京でございますが、インフラそのものが老朽化しているということ、そして、首都直下型の地震や豪雨災害等の自然災害の発生リスクもある中で、そういうものに対しまして持続可能な社会資本の整備というものも必要ですし、災害への対応という中で継続的な事業を我々は担う業界であるという認識の中で、企業経営を持続的に安定させる必要があると思っております。

2つ目、担い手の確保・育成、技術の高度化・継承ということにおきますと、当協会の会員企業というのは東京都の技術パートナーという意味でしっかりと今後も貢献させていただきたいという中で、担い手の確保・育成は最重要課題という認識でございます。その中で、ワーク・ライフ・バランスを実現するためにも環境の改善は必要でございますので、その中で適正な収益を確保して、企業経営を持続的に安定させる必要があると考えて

おります。

そういう中で、要望事項を4つほど申し上げます。

まず1つ目、安定的な事業量の確保ということで、これは計画的かつ持続的な事業の推進等々、いろいろなことを果たすためにも、安定的な事業量の確保というのをまずお願いしたいと思います。

2つ目、契約第二課発注業務における低価格入札対策の導入ということで、品確法の改正によりまして、建設コンサルタント業務というものが品確法の対象ということで明確に位置づけられているという中で、品確法におきましては、発注者の責務としてのダンピング受注の防止がうたわれているという認識でございます。その中で未整備であるという認識でございますが、契約第二課発注の、中身的には都市計画・交通等の計画業務、土木・水系環境調査業務、環境関係業務等、そういう業務というのは、建設コンサルタントが担う上流の工程に位置づける業務であるということでございますので、低価格入札対策、最低制限価格制度の導入というのをお願いしたいということが2つ目でございます。

3つ目でございます。設計等の委託業務における発注方式である総合評価方式の改善ということで、この方式は、過度な価格競争を防止するということと、技術力の高い業者選定が可能な有効な選定方式であるということでございますが、何分価格の中でも基準価格以下の付近に落札額が集中しているといった問題がございますので、引き続き価格点の算出の方式の見直しなどの改善をお願いしたいというのが3つ目でございます。

4つ目、DXの推進、ICTの導入・活用による生産性の向上ということで、ここは生産性向上を図るという意味でも、BIM/CIMの運用に向けた試行業務等の継続発注、そしてAI等の新技術の活用促進というようなところに関しまして、積極的な導入・活用というのを引き続き進めていただくようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、2つ課題認識と、そして4つのご要望ということでございました。

私からは安定的な事業量の確保ということについてお話ししたいと思います。

社会資本整備というのは、言うまでもなく、都民の安全安心を守る、利便性を向上させるという点で重要でございます。そして、東京をいかにして持続的に発展させていくか、そしてそれをハイテクを活用して進めていくか、日本経済そのものの活性化にもつながりますし、また、必要な取組を着実に進めるということが重要でございます。

ちなみに、東京都でSusHi Tech Tokyoというのを進めているのですが、SustainabilityをHigh techでという頭文字を取ってSusHiにしております。大変好評をいただいて、今アジア最大級に育ってきております。

いろいろな新しい技術も取り入れながら、いかにして持続性を確保するのか、限られた財源でございますので、投資効果の高い事業に重点的に予算措置をしてまいって、適切に

対応したいと考えております。

その他のご要望については局長からお答えをいたします。

○財務局長 改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

3点のご質問につきまして、私からお話をさせていただきます。

まず、最低制限価格制度の点でございます。

契約の品質の確保、あるいは、担い手の確保ということで、著しい低価格での受注を防止するために、最低制限価格を適切に活用する、これは非常に有効な手法であると私どもも認識をしてございます。

実際に、最低制限価格制度を導入する際に当たりましては、土木建築のように客観的な積算基準が必要でございます。

お話をいただいた業務委託におきましては、庁内でも業務内容に応じて多様な積算が存在しているのが現状でございます。したがって、制度の導入に当たりまして、まず積算方法の共通化、あるいは、どこまで適用していくのかということを検討する必要があると思っております。共通化することによる影響などについて検討を進めております。

本日もこうしたお話を頂戴しましたので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

2点目、総合評価方式についてお話を頂戴いたしました。

現行の総合評価方式におきましては、価格点については、入札金額が一定の金額を下回る場合には加点割合を小さくする、こうした算出方法をしておりまして、過度の価格競争を抑制しております。

一方、技術点については、それぞれ企業の皆様のご負担にも配慮いたしまして、技術者の資格や成績評点など過去の実績を用いたものを評価するという方式でしております。

やはり冒頭からお話がありますとおり、品質の確保というのが非常に大事でございますので、価格点についていただいたご要望について、これまでの運用状況も分析をいたしまして、改善等についても検討を行ってまいりたいと考えてございます。

4点目のDX、あるいは、ICTの導入といった生産性向上の点でございます。

建設現場における生産性の向上はやはり人手不足という点においても非常に重要であると私どもも考えております。いわゆる建築の現場のほうですが、BIMを活用することによって、より高い品質の確保や生産性の向上が期待できますことから、都立の建築物におきましてはBIMを活用した設計の試行を既に行っておりますので、これにつきましては引き続き継続して取り組んでまいりたいと思っております。

また、土木の現場につきましてもCIMの試行ということについて話が来ておりますので、また来年度の予算編成過程の中でこうした点についても私どもの中で議論していきたいと考えてございます。

○司会 いただいたご要望について、東京都として回答させていただきました。よろしゅ

うございますでしょうか。

○一般社団法人建設コンサルタンツ協会関東支部（大本支部長） 丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。引き続きご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人建設コンサルタンツ協会関東支部 退室）

○司会 続きまして、東京都電設協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都電設協会 入室）

○司会 それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、東京都電設協会の皆様方にご足労いただいております。日頃から都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

また、電気工事に携わられる中小事業の皆様方の技術、そして、経営支援、また、防災活動に関しての体制の確立にご協力、ご尽力いただいております。感謝申し上げたいと思ひます。

今日は、現場の状況に精通しておられる皆様方からお話を伺わせていただき、ご要望もいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、協会の皆様方から、ぜひ都政へのご要望をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都電設協会（池田会長） 今年もこのような時間を設けていただきまして誠にありがとうございます。東京都電設協会の会長の池田でございます。

それでは、事務局から各種団体等要望書を読ませていただきたいと思います。

○一般社団法人東京都電設協会（清水事務局長） よろしくお願ひいたします。

要望事項。

1. 公共事業の推進について。

公共事業は景況感に左右されない仕事量と継続性を確保し、着実に推進していただきたい。

2. 4週8閉所の実現について

（1）すべての工種について「概成工期」の設定を適切に行っていただきたい。

（2）工事の進捗管理を的確かつ十分に行い、建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与えることがないようにしていただきたい。

（3）建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与える状況が生じた場合は、設備工事の工期を確保するための全体工期の延長や、契約金額の変更（増額）を適切に行ってい

ただきたい。

（４）時間外労働の上限規制に伴う収入の減少を補うためにも、労務単価を引き上げていただきたい。

３．物価高騰や資材不足に対する適切な対応について

価格については単品スライドの運用、工期については当初の工期設定の変更等状況に応じては遅らせるなどの弾力的な対応を迅速且つ適切に行っていただきたい。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望等ございました。

まず、私から公共事業の推進についてでございます。言うまでもございませんが、社会資本の整備は新たな雇用を生み、また需要を生み、そして日本経済の活性化にもつながるということで、着実に進めていく必要がございます。

今年度は、便利で快適な交通・物流ネットワークの形成に向けた取組を推進する、２０２４問題もございました。過去形ではないかもしれませんが、効果が得られる事業に財源を重点的に配分いたしております。

これからも物価高騰の影響などを考慮しつつ、より投資効果の高い事業に重点的に予算措置などをいたしておくなど、適切に対応していきたいと考えております。

では、その他のご要望につきましては、局長からお答えさせていただきます。

○財務局長 改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

要望事項の２点目と３点目につきまして、私からお話をさせていただきます。

まず、２点目の４週８閉所の実現の点でございます。

やはり工事現場の週休２日の実現、これは非常に重要なことであると私どもも認識しております。その認識のもと、お話をいただいた概成工期でございますが、設備の試運転などを行う期間を考慮して設定しているところでございまして、本日のお話も頂戴しましたが、引き続き適切に対応してまいりたいと考えてございます。

実際、私ども監督員が工事現場の定例会などにおきまして、工種をまたいで工程調整を行うよう各局に指示をしておりますが、これが具体的に機能するよう、引き続き各局にそれを徹底するように求めてまいりたいと思っております。

それから、工期に影響を与える状況が生じた場合の点でございますが、必要に応じて工期や契約金額の変更を実施しているところでございまして、現下の状況もございまして、やはり現場と発注者側でコミュニケーションを取って、この点についても引き続き丁寧に対応してまいりたいと思っております。

労務単価につきましては、国が定める単価を用いておりますが、今後も適切に取り組んでまいりますが、国の動向については注意を払ってまいりたいと考えてございます。

3点目の単品スライドの点でございます。

単品スライドの運用につきましては、令和4年度に、実情をより適切に反映できるよう運用を見直したところでございます。受注者の皆様からご請求があった場合には、迅速かつ適切に手続を進めることが大事であると考えておりまして、そのように制度を運用しているのですが、改めてこのことについても庁内に周知をしてまいりたいと思っております。

また、建設資材の品薄などによって納期が遅延してしまうことによる工期の影響がある場合がございますが、やはりこれも必要に応じて設計変更などの措置を講じているわけでございます。この点についてもこうしたことについて庁内の各セクションに対して周知徹底を図り、都としても適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○司会 ご要望について、都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都電設協会 退室）

○司会 引き続きまして、東京都警備業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都警備業協会 入室）

○司会 係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 本日は澤本会長をはじめとする警備業協会の皆様方にご足労いただいております。日頃からの都政へのご理解、ご協力、ありがとうございます。

最近はやや物騒な世の中になっておりますが、警備業を活用した犯罪や災害などに強い社会の構築など、犯罪の抑止に関する普及啓発、そしてまた、警備員の人材の育成など多岐にわたる事業を展開していただいて、感謝申し上げたいと思います。

今日は、都民の安全安心の確保に向けまして、最前線で日々活動されている皆様方から、現場のお話も伺う、そしてまた、ご要望も伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東京都警備業協会（澤本会長） 東京都警備業協会、澤本でございます。よろしくお願いいたします。

昨年に引き続きまして、ヒアリングの機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。

昨今SNS、先ほど知事からもお話がございましたが、利用した闇バイトによる侵入窃盗や強盗事件が多発し、体感治安が悪化していることから、警備業協会といたしまして問

い合わせが急増しております。

迅速な対応が求められているところでございますが、具体的には、監視システムの高度化や、企業・個人宅への防犯コンサルティング、こういった能力の強化、さらには地域住民との連携が不可欠だと考えている次第でございます。

また、本年になりまして増加傾向にあります特殊詐欺対応におきましては、警視庁と平成30年に特殊詐欺の未然防止に関する協定を締結いたしまして、以来、警備員による未然防止が173件に達するというところで、警視庁との情報共有も深めているところでございます。

さて、要望の内容をご説明させていただきます。

警備業協会は、これまで、発注元が強い立場にあることから、いまだに警備料金の交渉等がうまくいかず、適正な取引ができていないケースもあります。そうした中、政府は本年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2024」を閣議決定されまして、その中で、警備業に関する賃上げや価格転嫁の促進が明記されました。

つきましては、資料にございます要望事項を取りまとめさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

資料をご覧いただきたいと思いますが、本年の要望意見の項目につきましては、昨年、「前向きに検討していく」というご回答を得ておりますが、本年におきましても具体的な要望事項として挙げさせていただいている面もございます。

1点目は、最低制限価格制度等の導入についてということでございます。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度をぜひ導入していただきたいと考えております。また、価格だけでなく、資格者在籍状況など、品質等も考慮した総合評価落札方式の活用もお願いいたしたく、要望させていただきます。

さらに、警備業務の雇用の安定や品質向上のため、複数年契約の導入をご検討いただければと考えております。

2点目でございます。各種警備に伴うキャンセル料の制度化についてでございます。

警備員を確保しつつも、様々な事情によりまして警備が未実施となった場合に、キャンセル料が収受できない場合が散見されております。東京2020大会の警備においてはキャンセル料が設定されました。具体的には、2日前まで100%、14日前までは50%と規定をされておりました。

コロナ禍の影響もありまして、この実施については確実に支払われております。それ以降の民間契約では、キャンセル料を設定することがこれを機会に一般化されてきております。ぜひ都入札においてもキャンセル料の適正な支払いについてご検討いただきたく、ご要望いたします。

3点目でございます。警備の種類に応じた積算についてとして、予定価格算定の参考資料として、建築保全業務労務単価、公共工事設計労務単価、そして、必要経費が予定価格に反映されるようお願いいたしたく要望いたします。

特に警備業者は下請の立場が多く、経済産業省が進めます「取引適正化・価格転嫁促進に向けた取組」の方針と合致するようなご指導をぜひお願いしたいと考えております。

また、機械警備、貴重品運搬警備及びその他の警備業務において適正な予定価格の設定をぜひお願いしたいと思っております。

併せて、最低賃金の改定を見込んだ予定価格の設定をお願いしたいと考えております。

最後に4点目でございます。労働衛生環境の整備についてとして、労働衛生環境の整備を受注者等への指導または仕様への義務化についてご検討をお願いしたいと思います。

東京都の施設も含め、女性専用の更衣室、休憩施設、トイレ等の整備についてもご指導を賜ればと考えております。

また、昨今の気象状況などの考慮の上、熱中症対策や防寒対策についての義務化、こういったものもぜひご検討いただきたく、考えている次第でございます。

また、それら予算を受注者等への積算を含め、警備業者においても計上できるようにご検討をお願いしたいと考えております。

以上4点まとめさせて、ご要望事項として出させていただきます。ご高配をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私からは4点ご要望のございました中で、3番目の警備の種類に応じた積算ということでお話をさせていただきます。

もうすっかり寒くなって夏の暑さを忘れてしまいがちですが、いろいろなイベントでの警備はその時その時、本当に様々な環境の中での警備に当たっておられると思います。

また、防犯、防災の観点からの都民の安全、安心の確保へのご協力もいただくわけでございます。暑さ寒さの中で、いろいろと都民を守っていただいているということかと思えます。

これからは年末年始に向かって、今度は寒いということになるわけですが、やはりそういった中での活動も引き続きよろしくをお願いをしたいと思っております。

それから、女性の活躍の機会について触れておられるわけですが、誰もが働きやすい労働環境を確保していくことは重要だと思っております。

これからも警備業の安定的な運営が可能となりますように、昨今の物価高騰などを反映した適正な予定価格の設定に努めてまいりたいと考えております。

その他ご要望につきましては、担当局長からお伝えをさせていただきます。

○財務局長 改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

契約制度を所管いたしますので、私からお話をさせていただきます。

まず、ご要望の1番目の最低制限価格制度についてでございますが、契約の品質の確保、あるいは、昨今の状況における担い手の確保については非常に重要でありまして、著

しい低価格での受注を防止するという点においても、最低制限価格制度を適切に活用していく、これが非常に有効な手段であると私どもも認識をしてございます。

実際のこの制度の導入に当たりましては、客観的な積算基準を設けることが必要となつてまいります。

現状、警備業務委託については、庁内で複数の方法による積算が存在してございまして、この制度を導入するに当たっては、まず適用範囲、どの部分を定めるのか、あるいは、どうやって共通化していくのかということが必要でございまして、検討を進めているところでございます。

引き続き、導入に向けて検討を行ってまいりたいと思っております。

それから、総合評価方式についてもお話を頂戴しました。これもやはり品質の確保や担い手の育成・確保という点で、総合評価方式と複数年度契約を組み合わせる運用することが有効であると考えてございます。

契約制度を所管する財務局といたしましても、事業をそれぞれ所管する各局に対して、案件の目的とか内容に応じてこうした組み合わせの運用を積極的に活用するよう、改めて本日のお話を受けて周知をしてまいりたいと考えてございます。

2点目のキャンセル料のお話でございます。

業務内容の変更によってキャンセル料など受託者の皆さんが負担する費用が発生する場合におきましては、やはり適切に対応していく必要があると考えております。それぞれ個別の案件の実態を整理する必要があると思っておりますので、そこは丁寧に整理をして、受発注者間の協議の上行っていく必要がございますので、これも各局に対して改めて周知を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、3点目の積算のうち、取引適正化等に向けた指導というご要望を頂戴してございます。適正な請負代金の設定、あるいは、変更など、下請契約の適正化に向けましては、これまでも元請の事業者団体に対して都として要請を行ってございます。この点について引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

4点目の労働衛生環境の整備でございますが、東京都は、受注者の皆さんに対して、契約約款によって法令遵守を義務づける、こうしたやり方によって適正な労働環境の確保を図るというふうにしております。

昨今の状況を受けまして、工事の発注に当たりましては、熱中症対策、あるいは、更衣室などの現場に応じた設備についてはあらかじめ仕様書に記載をして、都としては必要な経費を計上しております。そのための予算も確保しております。

今後ともこうした取組を通じて都の発注契約における適正な労働環境の確保を図ってまいりたいと思っておりますので、予算をつけて、実際の契約の仕様の段階に当たっては、改めてそういうことに配慮をするよう各局に対して、これも改めて周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○司会 ご要望につきまして、回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都警備業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都公立中学校PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立中学校PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 本日はありがとうございます。東京都公立中学校PTA協議会の皆様方には日頃から都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、PTAの健全な発展、そして何よりも子供たちの幸福な成長、そのために日頃からご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

それでは、今日は現場の実態に精通しておられる皆様方のご意見、ご要望を伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、協議会の皆様方から都政へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都公立中学校PTA協議会（関口会長） 本日はこのようなお時間を取っていただきまして誠にありがとうございます。

本日は、子供たちの学業、また、部活動の環境に関しまして整備いただきたいということで、予算要望としてまとめさせていただきました。

この後、内容のほうは副会長の久保、事務局長の小林からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（久保副会長） 副会長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

これからの社会を担う子供たちが新しい社会で生き延びていくには、教育環境の整備はとても重要だと考えております。加えて、子供たちはこれから新しい社会、それから、世界に向かって羽ばたいていける、そういった人材にする必要があると思います。

特に、今の社会はどんどん新しく変わってっております。そういった新しい変化に対応し得る教育のほうも必要になってくると考えております。よって、これまでの教育課題の対策に加えて、そういった新しい学校教育の進化ということも必要と考えております。ついては、これからも取組を継続していただきたくお願いいたします。

そのうち、本年度は特に3つの点についてご要望させていただきます。

詳細については小林から説明させていただきます。

○東京都公立中学校PTA協議会（小林事務局長） それでは、事務局長の小林と申します。私から3点について順番にご説明させていただきます。

まず1点目は、部活動に関する要望でございます。

昨年度も要望させていただきました。また、部活動の地域連携、地域移行の在り方について、さらなる検討や検証を重ねていただきまして、ありがとうございます。

令和7年度までが推進期間とされていますが、依然として各区市町村におきまして指導人員の継続的な確保などが難しい地域が多くありまして、思うように移行が進んでいない状況もうかがえます。

私自身も部活動に一生懸命取り組んだ時期もあり、保護者としても子供の心身の健やかな成長に欠かせないものであると考えております。

今後のさらなる地域連携、地域移行の推進のため、継続して指導員、補助員などの人的確保や体制整備に充てた予算補助をお願いいたしたく存じます。

2つ目につきまして、ICT教育に関する要望になります。

GIGAスクールは第2期ネクストGIGAへ入り、国の2023年度補正予算により端末の計画的な更新を行うとして、東京都でも東京都公立学校情報機器整備基金が設立されました。今後、東京都と各市区町村で共同調達が実施されるのですが、端末高騰の懸念や通信環境の整備など、まだまだ多くの課題があると考えます。

東京都教育委員会ホームページで「全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを実現するため」とありました。オンラインを活用した教育活動の一層の推進のためにも、継続して環境の整備に関する予算の補正をお願いいたします。

3つ目は、学校の空調設備に関する要望でございます。

昨年度もこちらも要望させていただきました。東京都では普通教室の空調設備設置率は100%に達しているものの、体育館、また、特別教室などへのエアコンの設置率については、他の地域に比べなかなか進んでいないという実情もございます。

温暖化の影響によりまして、子供たちへの熱中症対策だけではなく、昨今の豪雨被害などに見られる異常気象への備えとして、小池知事もご自身のホームページで掲げていらっしゃるもっとよくなる東京大改革3.0のセーフシティの中で「安心安全で快適な避難所改革」とおっしゃられているように、子供たちの安心で安全な教育環境の整備のためだけではなく、地域の避難所としての役割が果たせるよう、継続して各市区町村への特別教室や体育館へのエアコン設置の予算やそれに係る費用の補助をお願いいたします。

保護者の立場から、未来を担う子供たちのよりよい学びのため、より安全で安心な教育環境の整備のため、以上の3点を東京都公立中学校PTA協議会令和6年度の要望としてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からお願いいたします。

○小池知事 ご要望、3点ございました。

そのうち、私から1番目の部活動の改革でございます。

都におきましては、区市町村の教育委員会の申請に基づいて、国家補助事業を活用しました部活動指導員の配置を支援いたしております。また、教員、先生方の負担を軽減すること、そのために教材準備などの支援を行うスクールサポートスタッフを希望する全ての小中学校に配置をいたしております。

引き続き教員の負担軽減、そしてまた、部活動の充実した運営に向けまして、関係機関とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

その他の要望については、教育長からお伝えいたします。

○司会 それでは、坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

まず1つ目が、ICT活用という観点からご要望いただいております。

ご案内のとおり、当教育委員会は、区市町村のそれぞれの教育委員会ができるだけ早くデジタル環境を整備できるようにということで、通信ネットワーク、学校の中、校内通信ネットワークや端末導入時にそれをサポートする支援員がおりますから、そういう方の経費についての補助を実施してきております。

端末の更新については、都において基金を作っておりまして、関係する局等と連携して、お話のあった共同調達方式、こういったやり方等を使いながらしっかりと調達を進めているところでございます。

あと更新のお話もいただいているのですが、国に対して、端末の更新の補助金があって、補助基準額、これをもう少し増やしてほしいということをお願いしています。それとネットワーク環境改善に必要な部分も見たいということで、こういった必要な経費の財政支援はしっかりと要望しておりますので、引き続きデジタルを活用した教育活動の推進、これをしっかりと後押ししていきたいと考えております。

もう1点が、冷暖房導入のお話をいただいております。小中学校、公立の場合ですと、ご存じのとおり、設置をしているのが区市町村になりますので、区市町村が負担をしながら空調を導入するというのが原則なのですが、都の教育委員会では、体育館や特別教室などへ空調を設置しないといけないということ、これはできるだけ児童生徒の安全な教育環境の確保という点から早くやってもらおうということで、国の補助制度があるのですが、それに上乗せをするという都独自の支援を今行っております。

それで、国に対しては、できるだけ区市町村で、学校施設での早期の設置、更新が完了できるように、財源の確保をしてもらえるように要望はしっかりとやっております。引き続き、区市町村にできるだけ早期に設置が終わるように、これをしっかりと働きかけていきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 3点のご要望につきまして、都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○東京都公立中学校PTA協議会（久保副会長） すみません、先ほど、校内のネットワークと言われましたが、私の出身の八王子では、学校から外に出るネットワークが細くて、全校生徒でICT端末を使うと画面が表示されないとか、フリーズすることがあります。そういう事情が出ておりますので、できれば校外のほうもネットワークの強化の補助をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 いろいろと校内外の技術的なところ、どう接続するかとか、あと容量の問題とかいろいろありますので、いろいろと研究はしっかりとやっておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（久保副会長） よろしくお願いします。

○司会 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都公立中学校PTA協議会 退室）

○司会 引き続きまして、東京都公立高等学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立高等学校PTA連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日は、笹原会長をはじめとする皆様方に都庁のほうにお越しいただいております。日頃から都政に対しましてご理解とご協力、ありがとうございます。

また、長年にわたってPTAの発展と、そして、青少年の健全育成、そしてまた、高等学校における教育環境の向上にご尽力いただいております。

今日は現場の声をお聞かせいただくこと、また、ご要望を伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から都政へのご要望、ぜひお願い申し上げます。

○東京都公立高等学校PTA連合会（笹原） こんにちは。都高P連の笹原と申します。

本日はこのような要望の機会を設けていただきありがとうございます。

また、東京都の子供たち、都立高校生のために様々な教育のことをやっていただきありがとうございます。感謝いたします。

私ども、高校のPTAなのですが、昨今PTAは変革期と言われています。私どもでもスマート化を図るべく、日々改革を行っているところなのですが、この中で、保護者や先生方とのつながり、このことをしっかり今取り組んでやっています。

そのつながりの中で、今日は3つほど要望させていただきたいと思いますので、よろし

くお願いします。

まず1つ目の要望ですが、熱中症対策における特別予算の確保ということで、ここ最近、やはり熱中症対策のことで保護者の方から心配の声が結構上がっています。

どういうことかと申しますと、体育祭であったり、あとは部活動ですね、その中での熱中症対策における、例えばスポットクーラーとか扇風機が足りないというような声が保護者の方、生徒からも上がっておりまして。

特に体育祭などのテントに関しては、どこの学校も結構困られているような状況がありまして、PTAのほうとも工夫して、お水を出したりとか、お茶を出したりとか、テントの設置とかをやっているところではあるのですが、学校のほうで令和7年度の各都立学校に対する特別予算として熱中症対策における物資の購入を目的とした特別予算を計上いただけるように、1つ目として要望させていただきます。

2つ目の要望としては、要望1とちょっと地続きなところがあります。これはもしかしたら予算のことではないのですが、体育祭の時期になると、学校のほうから熱中症対策に関わる費用、テント購入とかそういうものを買えないので、PTAのほうでお願いできないかという声上がるケースがあります。

そのときにケースとして、PTAが学校に対してのテントを購入したりしてもいいのかどうかということを悩まれたPTAの方から我々に相談が来ます。我々としては、なかなかグレーな話なので、それを買ってあげてください、我々保護者ですので、子供たちのためでしたらやはりお金を出したい、PTAからお金を出すということはやりたいことなのですが、なかなかそこを我々連合会としても、なかなか明確に回答ができないというような実態があります。

ですので、これは予算に関することではないのですが、学校経営企画室とか、その中で、PTA会費を使った支出の在り方みたいなことを少し東京都のほうから啓蒙していただけると、我々PTAとても困らなくなるかな。

本当は我々としては、校長先生や学校はお金がなくて困っているところなので、なかなか言いづらいことではあるのですが、少しここでまた、要望1の予算をつけていただくことでここは解消できるのかなと思っていますので、要望2としてはそんな感じでよろしくをお願いします。

要望3です。これは端的に、受験生チャレンジ支援貸付事業の拡充です。

今このチャレンジ支援貸付事業に関しては、所得制限が設けられています。ここはもう端的に伝えると、所得制限なしでこの事業を行っていただけないかという要望になっています。

少しこことも関わらせてもらっているのですが、こういった保護者の声が最近あります。我々世代のときは、やはり行きたい大学に関して予備校に通ってでも行くというようなスタンスだったのですが、最近、とにかく浪人をしないようにする生き方というのが塾や学校で進められているようです。ですので、過去からするとなかなか考えられないので

すが、10校受けたりとかするような状況がかいま見られているそうです。

その中で、今やはりご家庭が、物価高だったりするので、受験や大学にかけるお金に関して非常に苦勞されている保護者の声がたくさん寄せられています。

もちろん大学受験に関しては国のほうでもやっただけしているのですが、今回はちょっと東京都のお願いということで、受験生チャレンジ貸付事業のさらなる拡充ということでご要望いたします。

以上の3つになります。よろしくお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いします。

○小池知事 何点かご要望がございました。

私から熱中症対策など特別予算の確保というご要望でございまして、これに対して申し上げたいと思います。

本当に夏の暑さは、このところ寒くなると急に忘れてしまいがちなのですが、本当にこれまでにない暑さでございました。また、学校での日々の授業、そして活動に影響を及ぼしているというのが実態かと思います。このため、適切な対策を速やかに講じるため、様々な工夫取り入れながら進めていきたいと考えております。

その他のご要望につきましては教育長と福祉局長からお伝えしたいと思います。

○司会 それでは、坂本教育長からお願いします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしくお願いします。

学校の経費とPTAの経費の在り方についての啓蒙ということでお話を頂戴しております。これは非常に難しい部分もあるのですが、一番重要なことはやはり、都立の高校とPTAがしっかりと協力しながら、生徒にきっちりとしたいい教育をする環境を整えることなのだと。ここがポイントになると思っています。

こうした部分について、学校に関係する方々、いろいろな方々、PTAの方々も当然なのですが、より確実に共有できるように、しっかりとこれは伝えていかないといけないと思っています。

それと、やはり必要なことにはちゃんと必要な経費をという形で我々は進めていますので、そういった中でも日々、質と量の両面から教育の内容を高めることが速やかにできるようにということで、様々な工夫も取り入れながらしっかりと進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、山口福祉局長、お願いします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。どうぞよろしくお願いします。

私からは、受験生チャレンジ支援貸付事業についてお話をさせていただきます。

子供は生まれ育った環境にかかわらず、一人一人が自立に向けて進路を選択できるようにすること、これは大変重要でございます。

都におきましては、今お話ありましたように、一定所得以下の世帯の中学3年生、高校

3年生の受験を支援していくために、高校や大学等の受験料、それから、学習塾受講料の無利子貸付、これを実施してございます。

令和4年度から、対象世帯の収入要件を生活保護基準の1.5倍に引き上げまして、より制度を利用しやすいものにしておるところでございまして、必要とする方に制度を活用いただけるように、私どもとしても一層の周知を図ってまいりたいと考えております。何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 いずれにしても、子育て支援に関しましては、都として018サポート、これは所得制限なしでさせていただいております。こうした子育て応援をシームレスにやっていくというのが現下の我々の大きな課題であると考えておりますので、こうした形でまた進めさせていただければと考えてございます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都特別支援学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都特別支援学校PTA連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、都の特別支援学校PTA連合会の皆様方には都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

障害のある子供さんたちが学ぶ意欲に応えられる、そしてまた、その力を最大限に伸ばしていくということで、特別支援教育の充実や発展、そして福祉の向上に皆様方ご尽力いただいております。

今日は現場の声に耳を傾け、皆様のご意見、ご要望を伺えればと、このように考えておりますので、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひお願いいたします。

○東京都特別支援学校PTA連合会（渡邊会長） 東京都特別支援学校PTA連合会から要望をお伝えさせていただきます。

日頃より特別支援学校の教育の充実と連合会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもは、知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の4種別合同のPTA連合会で、種別により要望も様々ではございますが、これからの特別支援学校の教育の充実のために、それぞれの部門より3点お伝えさせていただきます。特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

まず1点目、専門的知識・技術を有した教職員の育成及び配置についてです。

特別支援学校に通う子供たちの障害の状態は年々多様化しております。一方、学校では専門的な知識や技術を有した教職員が不足・減少傾向にあります。例えば、視覚障害であれば歩行訓練に関する指導、聴覚障害であれば手話を活用した指導などがこれに当たります。こうした教職員の高い専門性は子供たちが将来に向けて必要な資質・能力を向上させていく上で必要不可欠となっております。

個々の障害の状況等に応じた指導や支援を十分に受けられるよう、教職員の研修の充実を図り、計画的に育成するとともに、各学校の状況を踏まえ適切に教職員を配置していただくようお願いいたします。

また、併せて、歩行訓練士や手話通訳士といった専門的な技術を有する職員の配置についても配慮していただければと思います。

○東京都特別支援学校PTA連合会（渡部副会長） 続いて、2点目です。副籍交流に関する対応の改善についてです。

副籍交流は15年ほど前から始まった制度ですが、現在も交流の実施に当たっては保護者の同行が必要であることや、受け入れる学校側の環境整備が不十分であることなどの課題があります。

今後一層インクルーシブな教育を推進していくためにも、保護者以外でも同行を可能とするなど、制度面を見直すとともに、副籍ガイドブック等の活用や、児童・生徒同士の相互理解の促進など、取組の充実をお願いいたします。

続いて3点目です。医療的ケアを必要とする児童・生徒の教育の充実についてです。

東京都では現在も学校看護師の募集に力を入れてくださっていますが、例えば実際に特別支援学校で勤務している学校看護師の勤務の様子や内容などを分かりやすく伝えるなど、さらなる求人の工夫をお願いいたします。

また、医療的ケア専用通学車両が増車したことにより、保護者の付添いなしで通学できるようになりましたが、同乗する看護師がいまだ不足しております。ほかにも、地域により看護師の数や車両の数に格差があるため、引き続き、学校看護師の募集のみならず、地域格差の是正に向けた働きかけをお願いいたします。

以上3点を要望いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、ご要望の中の1点目についてでございます。

特別支援学校で学ぶ子供さんたちの障害の状況は多様化している、その中できめの細かい対応を着実にを行うことが重要と考えております。

このため、教職員の対応力を高めるための研修の充実を図る、また、学校の状況を十分に踏まえまして、優れた専門性を持つ人材の配置を行っているところでございます。引き続き、特別支援学校におけます指導、そして支援の体制の充実を図ってまいります。

ちなみに、来年は2025年デフリンピックでございますので、ただいまその準備を行っているところでございます。

その他のご要望に、教育長からお答えさせていただきます。

○司会 坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長、坂本でございます。よろしくお願いいたします。

2つ目、3つ目のご要望についてお答えします。

まず、副籍交流についてでございます。

特別支援学校に在籍しながら地域の学校へ通われて学ぶという、この副籍の仕組みについて、保護者の方に様々な負担があることは承知しておりまして、そういった部分にも配慮しながら、どうやったら子供同士が交流を深め、高めることができるかということ、これは十分認識しておりまして、それがうまくいくようにという後押しをしっかりとやりたいと思っております。

特に、特別支援学校で、障害のいろいろな状況が皆さん違いますので、それに応じて対応ができる専門家をきめ細かく配置をするということはやっております。

それと同時に、お話に出ました副籍ガイドブックなのですが、今年の2月に1回改訂をしております、最新の内容を盛り込んでございます。

そういうものと、あと交流の事例集がありますので、こういったものをちゃんと現場を含めて活用しながら、児童・生徒同士の交流、これがしっかり進むように後押しをしていきたい、このように考えてございます。よろしくお願いいたしますと思います。

もう1点、看護師さんの確保というご要望をいただいております。

やはり人手不足、人材難というところがいろいろ出ておりますが、看護師の安定的な確保ということは重要ですので、やはり広告を打っていろいろな募集活動をやっています。例えば工夫の一つとしては、人材派遣会社を活用したりとか、インターネット、ウェブを使って広告をやるということもやっているのですが、学校自体に募集案内の横断幕を出したり、こんな工夫まで今やって対応しているところです。

こういうことを幅広く各地で行うことを通じて、今お話があった特別支援学校や通学する車両に関して、それぞれの地域でしっかりとその担い手が確保できるように、必要となる看護師さんの確保ができるように、これをしっかり後押しをしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望につきまして都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都特別支援学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、PTA協議会の皆様方には日頃から都政へのご理解、ご協力をいただいております。また、PTA活動を通じまして子供たちが安全安心な学校生活を送れますようご尽力いただいております。

今日は現場のお声を伺わせていただき、ご要望も直接お伺いできればと、このように思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、協議会の皆様方から都政へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都PTA協議会（前川） 東京都PTA協議会の副会長をやっております前川と申します。

今日はお忙しいところお時間をいただき、ありがとうございます。また、当協議会の活動に関していろいろな支援をいただき、本当にありがとうございます。また、子供たちに対して、教育、また、健全な育成、安全に対して様々なことにご尽力いただき、重ねて感謝を申し上げます。

今、文科省のほうでは、教職員の待遇改善や環境の改善ということで、みなし残業代の増額や手当の拡充、また、専門専科の教員や支援員の増員が計画されているというニュースを最近目にいたします。これは数年前に当協議会から東京都に要望を出させていただきましたが、東京都から国のほうに上げていただき、様々お計らいいただいたことと思っております。重ねて感謝を申し上げます。

今、PTAが置かれている環境というのは難しい状況になってきておりまして、非会員の増加であったりニュースで悪いところばかり取り沙汰されてしまったりという状況ではございますが、PTAの本来の意義としては、教職員の方々と手を取り合って子供たちの環境をよくして、地域と三者で一緒になって子供たちを育んでいくといったところがあります。

そういう意義がなかなか見失われてしまっている団体もあれば、そういう意義をきちんと共有されて活動している団体もあるような状況ではございますが、本日こちらからご要望させていただく内容、ちょっと予算の話とは離れてしまうのですが、お伝えさせていただきます。

1点目が、まずPTAはあくまで任意団体でありますので、入退会は任意であるということを知っていただけないかなというものになっております。

PTA、保護者に対しては、当協議会から再三周知をしておりますが、毎年実施しているアンケートでは、7割ほどのPTAできちんと入退会の意思確認をしているといった状

況になっております。

ただ、逆を言ってしまうと、3割ほどはまだ暗黙な強制入会というのがまかり通ってしまっている実態があり、保護者からはなかなか変えられないという現状があります。これを教職員、学校側からも同じように言っていただいて、保護者Pと教職員のTと一緒に共通認識になって理解を深めた上で活動していければ、よりPTAが健全なものになるのではないかなと思っておりますので、お取り計らいいただければというのが1点目でございます。

また、2点目としまして、PTAの重要性について学校からも発信いただけないかなといった点になります。

こちらは先ほどからお話ししているとおり、任意団体であり、入退会が自由ですということを周知したことによって非会員が増えてきているといった現状がございます。PTAの活動自体に問題があって入会しないという選択をする方もいれば、逆に一般的なPTAの悪いところばかりを聞いて、当校のPTAもそういうものではないかと考えて入らなくなってしまっている保護者もいるのが現状になっております。

または、保護者だけで活動してしまっているような学校というのも少なくはないというのを聞いております。学校の教職員の方々も同じく会員になっていただいている方々がいらっしゃると思いますので、学校としてもPTAと、一緒活動しているよと、なので、教員も活動に参加をしているから、ぜひ保護者も一緒に活動してほしいという話を学校側からも発信していただくことに協力をしていただけないかなといった点になっております。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 PTAは任意団体、入退会は任意であるという周知の点ですが、子供たちの心身の健全な成長のためには、おっしゃるように、学校と家庭と地域、この連携を推進していくことが重要であります。

PTAは学校の関係者が自主的に運営しておられる団体であって、入退会も自由な中で様々な活動をしておられる。こうした仕組みにつきましては、区市町村の教育委員会と連携しながら周知をしてまいります。

そして、もう1つのご要望について、教育長からお答えをいたします。

○司会 坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長、坂本です。よろしくお願いいたします。

PTAの重要性を学校からしっかりと発信をという、そういうご要望でございました。

それで、都の教育委員会では、東京都PTA協議会のほうで、地域で優れた活動をやっているPTAの事例紹介をされていますよね。その内容について、御協議会がそういうことをやっていらっしゃるというようなことを含めて、区市町村の教育委員会のほうにしっかりと伝えております。そういうことをやることによって、地域にもいろいろな状況が伝わっていくのだと考えております。

引き続きこうした取組などを進めることによって、区市町村教育委員会としっかりと連携をしながら、教育活動の充実にしっかりと結びつくようにつなげていくということを考えております。何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 2点のご要望につきまして回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○一般社団法人東京都PTA協議会（前川副会長） ご回答ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

もう1点、ちょっと、働き方改革とは少し話が食い違ってしまいかもしれないですが、PTAがやっている各行事に対して、先生方が参加していただくと子供たちはすごく喜ぶのですね。なので、先ほどの待遇の向上からちょっと離れてしまうのですが、先生方がPTAがやっている活動に参加しやすいような環境を作れないかといった点についても何かご検討いただければと思います。

○教育長 では、私からお答えします。

今、確かに教職員、現場の働き方改革が1つテーマにはなっているのですが、働き方改革をやると同時に、よりよい教育を提供する、子供たちのこれからの育ち、学び、そういったことにいい影響をしっかりと発揮できるようにする、これがもう一つの重要なテーマですので、それが両立できるようにしっかりと区市町村教育委員会とも連携しながら取組を進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都PTA協議会（前川副会長） ありがとうございます。

○司会 よろしゅうございますか。はい。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都PTA協議会 退室）

○司会 続きまして、日本賃貸住宅管理協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 入室）

○司会 はい。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、日本賃貸住宅管理協会の皆様方には、日頃から東京都の施策に対してのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

また、賃貸管理に係る知見、ノウハウをもとにされて、管理従事者の人材の育成や入居に係る住宅の相談など、様々取り組んでいただいていること、これについても感謝申し上げます。

今日は都民生活の最前線で日々活動されている皆様方のお声を聞きたく、また、ご要望

も伺わせていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、協会の皆様から都政へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（荻野副会長） 私、日本賃貸住宅管理協会の副会長を務めております荻野と申します。

本日は大変お忙しい中このような時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

当協会は、賃貸住宅管理会社への支援、実務者の育成、そして調査研究を通じて賃貸住宅市場の整備及びその健全な発展に向けて日々尽力しております。また、昨今の法改正や市場環境の変化を受け、賃貸住宅管理の社会的役割や、私たちが果たすべき責務はこれまで以上に重要性を増していると実感しております。

本日は、集合住宅における空室の利活用、賃貸住宅に住まわれている単身高齢者への支援の充実、災害時の防災対応への理解促進に関する3つの要望についてお話をさせていただきたく存じます。

改めまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、要望事項1について、及川よりご説明申し上げます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（東京都支部及川上席幹事） 東京都支部上席幹事の及川でございます。

私からは、要望事項1についてご説明させていただきます。

我が国の推計人口は本格的な減少局面に入っており、2070年には総人口が9000万人を割り込むことが予測されております。

東京都における人口推移につきましても、2030年をピークに減少に転じる見込みとなっており、以降、少子高齢化が進行する中で、いわゆる団塊世代が80歳以上となる2030年以降には、死亡数が出生数を上回る自然減の影響が強まること等により、東京の人口は緩やかに減少していくことが予測されております。

このような状況の中で、東京都における集合住宅の空室率は上昇していくことが予想され、既存住宅の流通促進は必要不可欠であると考えます。

そのためには、空室活用ニーズの明確化及び現実的な利活用の事例を示す必要があり、特に集合住宅の空室の利活用については、建物維持保全、設備等のメンテナンス、東京ささエール住宅等の制度利用だけでなく、地域活性化の観点からも、管理会社からの建物所有者への提案が大きな役割を果たすと考えております。

つきましては、将来的な空室率改善に向けて、賃貸集合住宅の空室活用ニーズの掘り起こし及び実践的な利活用の推進に向けた連携強化を要望いたします。

続きまして、要望事項2については、十河よりご説明申し上げます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（十河東京都支部事務局長） 東京都支部事務局長の十河と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは要望事項2につきましてご説明させていただきます。

ご承知のとおり、東京都全体の高齢化比率というのは、2040年には27.8%に達すると見込まれておると聞いております。そのうち単身高齢者世帯が既に高齢夫婦世帯を上回る現状が続いているということなのですが、その住まいの現状として、東京都は持ち家比率が全国平均よりも低いということで、特に65歳以上の単身高齢者の方々約5割が借家住まい、そのうち3割が民間賃貸住宅にお住まいであるという現状がございます。

私ども賃貸管理業界では、特に単身高齢者の方々の孤独死の増加、そして、その発見が遅れることによる家主さんの賃貸住宅経営への影響、再募集が困難になるとか、こういったことになるのですが、こういったケースが増えているということ、これを喫緊の課題として捉えております。

その要因の一つとして、私どもの管理物件の入居者の高齢化の現状を適切に把握されていないという現状がありまして、これによって見守り等の支援が十分にできていないというふうに捉えております。

この解決に向けては、私ども管理会社が行政、地域包括支援センターや社会福祉協議会、その他居住支援法人と、外部の方々との連携の強化によって対応していくべきではないか、これが有効ではないかと考えております。

私ども賃貸管理会社は、住宅の提供及び住環境の向上と維持、ここに尽力していくのですが、先に挙げさせていただきました居住支援法人と連携先の皆様には、ぜひ高齢入居者の方々の居住支援、生活支援、あるいは、もしかしたらその先の転居支援というところにも及ぶと思いますが、ここにご協力をいただくことで、ひいてはこれが家主さんの資産、財産を守ることにまでつながるのかなと考えております。

つきましては、賃貸住宅に入居中の単身高齢者に対する支援の充実に向けて、当協会と都、それから居住支援法人等の関係者の方々との連携の強化というものを要望いたします。ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、要望事項3につきましては、幹事の久保よりご説明させていただきます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（久保東京支部幹事） 東京都支部幹事の久保でございます。

私からは、要望事項3についてご説明申し上げます。

当協会東京都支部は昨年、賃貸住宅管理会社向けに「多角的視点で学ぶ防災マニュアル」を作成いたしました。本書は災害時に管理会社がすべき対応の指標として作成したのですが、本年1月1日能登半島地震や、近年多発する豪雨災害等を受けまして、本マニュアルの重要性、実用性については早期に各管理会社に広く周知、理解していただく必要があることを再認識しております。

また、本マニュアルの内容は、東京都が今年度より新規事業として開始した「賃貸マンション向け防災アドバイザー派遣事業」と連動性があることから、当協会と東京都との協力体制の構築により、賃貸住宅管理会社のさらなる防災意識の向上につながるものと考え

ております。

つきましては、「防災マニュアル」や「賃貸マンション向けアドバイザー派遣事業」を絡めたセミナーの実施等、賃貸住宅管理会社の防災リテラシー向上という共通の目標に向けた相互協力を要望いたします。

当協会の要望事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いします。

○小池知事 3点ご要望があったかと思いますが、私から2番目の単身高齢者に対する支援の充実という点でお話をさせていただきます。

これからさらに増加すると見込まれる単身高齢者でございますが、その皆さんへの見守りなどの支援の充実を図っていく、そして貸主にも安心していただくというその点で、賃貸管理業を熟知されておられる皆様方と連携をいたしまして、行政そして居住支援法人など関係者が一体となって取り組んでいくことが必要かと存じます。

そのため、都におきましては、皆様方協会にもご参加いただいております東京都居住支援協議会におきまして、高齢者の見守りなどに関わります課題の共有、そして先進的な事例の紹介などを行っているところでございます。

引き続きこれからも皆様方の協会と連携を強化しながら、単身高齢者の居住の安定を図ってまいるところでございます。

その他ご要望につきましては、本部長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、小笠原住宅政策本部長、お願いいたします。

○住宅政策本部長 私からご要望の1つ目と3つ目についてお返事をさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですが、東京都では、都民の様々なライフスタイルに対応可能な住まいの選択肢を増やすために、賃貸住宅の質の向上に取り組んでいるところでございます。現在、高齢者、また、子育て世代などの入居を拒まない、東京ささエール住宅としての活用や、子育てに適した東京こどもすくすく住宅への改修などについて支援を講じているところでございます。

この間も様々の連携をさせていただいておりますが、引き続き皆様方協会との連携を強化しながら、賃貸住宅オーナーの空室活用のニーズの掘り起こしに向け、こうした取組の周知を図ってまいりたいと考えております。

続いて、3つ目でございます。

賃貸マンションの防災力向上の取組を進める上で、オーナーの方々の理解を深めていくためには、皆様方協会の会員企業の理解と協力が重要であると考えております。貴協会や都が主催するイベントに加えて、賃貸住宅関連の展示会やセミナーなど、様々な機会を捉えて、引き続き皆様方協会と連携をしながら、情報発信や、また、支援策の展開に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 3点のご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。よろしく
ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にあり
がとうございました。

（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 退室）

○司会 続きまして、東京土地家屋調査士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京土地家屋調査士会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 本日、佐々木会長をはじめとする皆様方にお越しいただいております。日頃
から都政へのご理解、ご協力、ありがとうございます。

また、土地家屋の安全な取引に向けました活動、さらには、災害復興に関する活動への
ご尽力を賜りまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

今日は現場の動向などを直接伺わせていただくことと、ご要望につきましても伺わせて
いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京土地家屋調査士会（佐々木会長） 東京土地家屋調査士会会長の佐々木義徳でござ
います。

本日は東京土地家屋調査士関連3団体から要望させていただきたいと思います。このよ
うなお時間を取っていただきましたこと、まずもって御礼申し上げます。

それでは、要望のほう、よろしくお願いいたします。

○東京土地家屋調査士会（野城東京土地家屋調査士政治連盟会長） まず、要望事項の1
番目については、私野城からお話しさせていただきます。

1番目、多摩建築指導事務所の管轄する市町村の狹隘道路の拡幅整備についてというこ
とで、多摩建築指導事務所の管轄区域内については、特定行政庁が東京都にあるためなの
か、狹隘道路、法42条2項道路の整備が進んでおりません。

23区内、多摩建築指導事務所区域外の市町村については、市区町村で予算を付け、後
退用地の整備をし、測量、分筆費用等を市区町村で負担して寄付してもらうなど積極的に
事業を行っています。そのため、狹隘道路が少しずつではありますが解消に向かっていま
す。

狹隘道路が現状のままでは、災害が発生したときに消防車両、緊急車両が通行できなく
なり、災害を食い止めることができなくなります。

国土交通省では、令和6年3月に狹隘道路対策に関するガイドラインを出して狹隘道路
の解消に向けた制度の構築や、事業の実施の望ましい在り方、先進的な事例を示すこと
により、これまで狹隘道路解消に向けた取組を実施したことのない地方公共団体における取

組の開始や、既に着手されている地方公共団体の取組のさらなる推進や好事例の横展開を図ることを目的としています。

「なお、ガイドラインのうち道路情報の整備については、特定行政庁において実施されるものであることから、特定行政庁が都道府県である場合には、市町村に対して適切な情報提供を行うなど、連携して狭隘道路の整備を進めていく必要があります。」と記載されています。

このガイドラインの中には、好事例として杉並区役所の事例が紹介されています。

狭隘道路解消に向けた事業については国土交通省で補助金を出すようなので、東京都も補助金を出すなどして、多摩建築指導事務所の管轄区域内の市町村に対し狭隘道路解消に向けた事業を進めていただきますよう要望いたします。

以上です。

○東京土地家屋調査士会（田中一般社団法人東京公共嘱託登記士家屋調査士協会理事）

それでは、2番のほうは私田中から要望させていただきます。

2番目ですが、所有地の境界確定及び所有建物の表題登記についてになります。

東京都では、道路以外にも様々な場所で土地や建物を所有していられると思いますが、境界が確定していない土地について境界を確定させることと、また、未登記建物に対し表題登記をすることを要望いたします。

都内の一部の区市町村では、自治体が所有する土地、学校用地とか公園において、境界の確定を順次実施しております。これは、将来的に建物の建替えや土地の売却等がスムーズに実施できるよう計画的に予算組みをして実施しているものです。所有地においても、順次境界確定を実施すべきかと思慮いたします。

特に、都の公園等においては、災害があった際に、例えば公園の境界が分からなくなった場合とか、そういったときに、境界確定が終わっていればすぐに復旧等もできますし、また、現状として、例えば都立高校とか都の公園の近隣に住まわれている方は、自分の土地の境界を決めたいときには自ら申請を出して都度やっつけられていますので、そういったことの先に、都のほうで所有地の境界確定をしていただくと、近隣の方にとっても大変有意義かなと思います。

同様に、所有の建物についても将来的に売却とか一部賃貸契約ができるよう、計画的に予算組みをしていただいて、建物表題登記をすべきかと思います。

以上になります。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、1点目の狭隘道路の拡幅整備についてであります。良好な生活環境を形成したり、また、避難通路、避難経路の確保のためにも、ご指摘の点は重要でございます。

多摩地域の多くで狭隘道路の拡幅整備が進む一方で、事業が実施されていないという自

治体もごさいます。こうした自治体に対しまして都は、建築計画の情報提供を行っておりますとともに、また、体制整備に向けて働きかけをするなど、地元自治体によります狭隘道路の拡幅の整備を促してまいります。

その他のご要望については、局長からお答えをさせていただきます。

○財務局長 では、2点目の点につきましては、私からお話を申し上げます。改めまして財務局長の山下と申します。日頃より大変お世話になっております。

所有地の境界確定と都所有建物の表題登記についてお話を頂戴しました。

所有地の境界確定でございますが、財産の保全管理の点から適切に実施をしております、引き続き必要に応じて外部の土地家屋調査士の皆様に業務をお願いしてまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

一方、都所有建物の表題登記でございますが、現行法令ですね、法の附則、あるいは、政府見解などがございますが、これに従って対応をしているところでございます。

今後、不動産登記法の改正などによって、地方自治体の所有財産に対する登記の申請義務が適用されると、こうした場合におきましては、法改正の内容に基づいて適切に対応してまいりたいと考えております。

東京都といたしましても、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

○司会 ご要望の2点につきまして、都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京土地家屋調査士会 退室）